

地方出入国在留管理局の相談窓口一覧

※ 特定技能外国人が活動する事業所の所在地及び住居地を管轄する地方局・支局にお問い合わせください。

地方局・支局名	担当部門	住所	電話番号	管轄する都道府県
札幌出入国在留管理局	審査部門	〒060-0042 札幌市中央区大通西 12 丁目 札幌第 3 合同庁舎	0570-003259	北海道
仙台出入国在留管理局	審査第二部門	〒983-0842 仙台市宮城野区五輪 1-3-20 仙台第二法務合同庁舎	0570-022259	青森県、岩手県、宮城県、 秋田県、山形県、福島県
東京出入国在留管理局	就労審査第三部門	〒108-8255 東京都港区港南 5-5-30	0570-034259	茨城県、栃木県、群馬 県、埼玉県、千葉県、東 京都、新潟県、山梨県、 長野県
東京出入国在留管理局 横浜支局	就労・永住審査部門	〒236-0002 神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 10-7	0570-045259	神奈川県
名古屋出入国在留管理局	就労審査第二部門	〒455-8601 愛知県名古屋市港区正保町 5-18	0570-052259	富山県、石川県、福井県、 岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県
大阪出入国在留管理局	就労審査第二部門	〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北 一丁目 29 番 53 号	0570-064259	滋賀県、京都府、大阪府、 奈良県、和歌山県
大阪出入国在留管理局 神戸支局	審査部門	〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通り 29 神戸地方合同庁舎	078-391-6378	兵庫県
広島出入国在留管理局	就労・永住審査部門	〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀 2-31 広島法務総合庁舎内	082-221-4412	鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県
高松出入国在留管理局	審査部門	〒760-0011 香川県高松市浜ノ町 72-9	087-822-5851	徳島県、香川県、愛媛県、 高知県
福岡出入国在留管理局	就労・永住審査部門	【持参による提出先】 〒810-0073 福岡県福岡市中央区舞鶴 3-5-25 福岡第 1 法務総合庁舎 【郵送による提出先】 〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原 14-15	092-831-4144	福岡県、佐賀県、長崎県、 熊本県、大分県、宮崎県、 鹿児島県
福岡出入国在留管理局 那覇支局	審査部門	〒900-0022 沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎	098-832-4186	沖縄県